



町家の維持・復元



町家の一部復元



町家への自動車車庫の設置



歴史的作物物の維持



歴史的作物物の復元



歴史的建築物への筋交い等の設置

1. 町家等の歴史的建造物

(概ね昭和20年以前の建造物)

維持・復元工事に対して助成

1 町家要件等

町家要件、蔵要件、又は建築当時(昭和20年以前)において構成されていた形態意匠、素材をいう

町家要件

- ・窓格子が木製格子
- ・屋根が日本瓦
- ・外壁が黒漆喰
- ・玄関が木製又は木製調引き戸

蔵要件

- ・屋根が日本瓦
- ・外壁が木材、漆喰、土等での仕上げ

2. 一般建造物

(概ね昭和21年以降の建造物)

歴史的なまちなみに調和させる工事に対して助成

3. 附属作物物の設置

附属作物物を設置して歴史的なまちなみに調和させる工事に対して助成

歴史的建築物の維持、復元を行う場合(200万円)

例:日本瓦の葺き替え、格子や木製引き戸の設置や修繕、外壁を黒漆喰壁仕上げにする工事など

町家に建築物と一体となった自動車車庫の開口部に木製または木製調格子を新設し、町家要件等¹を満たす場合(150万円)

例:格子戸と引き戸の形を従前のスタイルを継承しながら変更し、駐車場へ利用する工事 など

町家、蔵等の一部復元を行うものの町家要件等¹を満たさない場合(100万円)

例:外壁は漆喰ではないが、アルミサッシの窓に格子を再生する工事など

歴史的作物物(門、塀等)の維持を行う場合(200万円)

歴史的建造物の特例助成(内部工事に対する助成)

1) でにぎわい創出の場合:意匠、構造、設備に関する工事(個別助成限度額100万円)

2) 下記のケースでは、外観工事に係る助成額又は50万円のいずれかの高い金額を限度額として助成します。

構造補強工事: でにぎわい創出以外の場合()と、 の工事と併せた筋交い等の新設等による構造補強工事

空家活用:空き家になっている歴史的建造物を活用する場合の下記工事

・、の工事実施にあわせた、上下水道管の敷設替え工事

・、の工事実施にあわせた、間仕切壁や床等の改修工事

一般建築物の新築、外観改修を行ない、町家要件を満たした場合(150万円)

一般建築物で木製格子を新設する場合(50万円)

一般建築物に建築物と一体となった自動車車庫の開口部に木製または木製調格子の引き戸を新設する場合(50万円)

木材、漆喰、土などの伝統的な素材を用いた仕上げを行った門・塀等を新設・修繕する場合(50万円)

建築設備への目隠しを新設する場合(5万円)

自動販売機等への目隠しを新設する場合(10万円)

歴史的まちなみに調和した屋外広告物を設置した場合など(30万円)

()内は助成限度額 個別の部材について、別に個別助成限度額あり

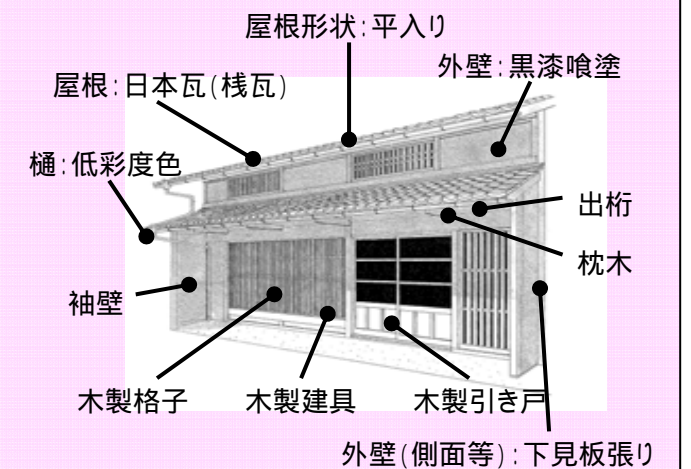
(助成限度額についての注意事項)

・1申請は、1敷地あたりの全ての工事を含むものとします。

・()内の金額は、1申請あたりの助成限度額の合計金額です。(それぞれの助成限度額の合計とはなりません。)

・個別要件によって助成限度額が変わりますので詳細はお問い合わせください。

【イメージ図】



助成率

重点取組期間 (H22年度が最終年度)	2/3 ただし、窓格子、建築設備への目隠しは9/10
重点取組期間以降	1/2 ただし、窓格子、建築設備への目隠しは7/10



一般建築物の新築



一般建築物への木製格子の新設



自動車車庫への引き戸の設置



伝統的素材を用いた塀の設置



建築設備への目隠し

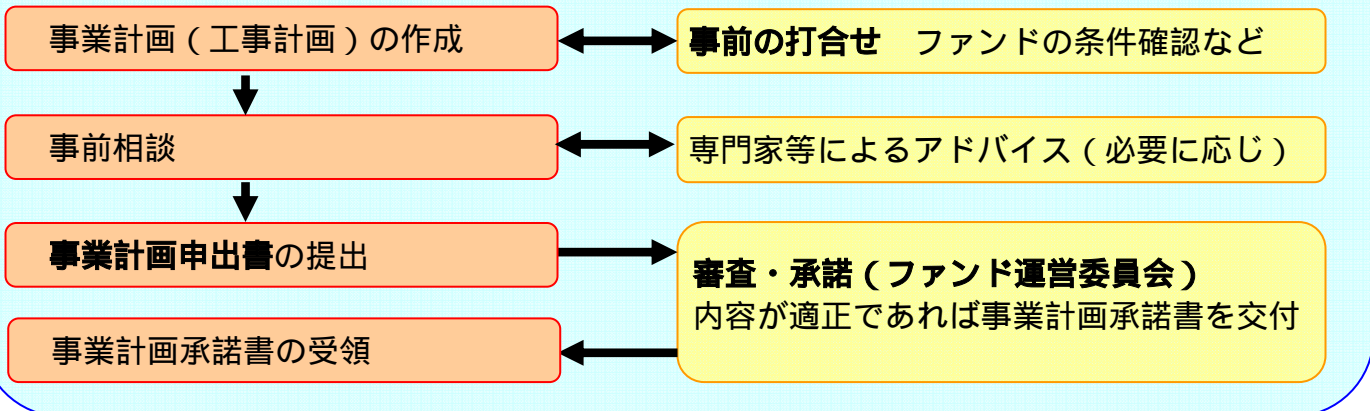


屋外広告物の改善

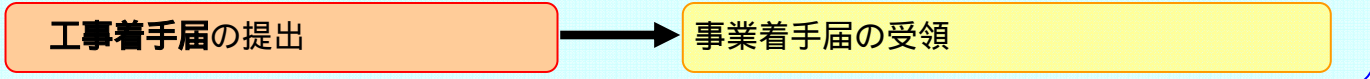
助成の申請から受け取りまでの流れ

申出者
 にぎわいまち公社

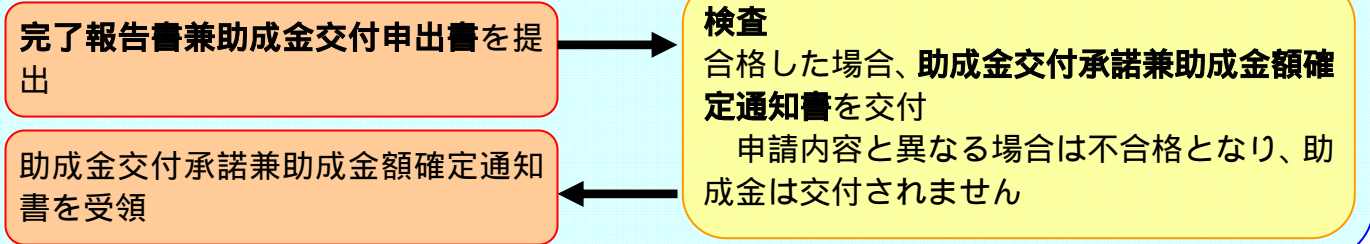
STEP 1 : 申請



STEP 2 : 工事の実施



STEP 3 : 工事完了の報告



STEP 4 : 助成金の受け取り



セールスにご注意を！

岐阜市にぎわいまち公社では、建設業者などにぎふ景観まちづくりファンド助成制度のあっせんを依頼していません。

お申込み・お問い合わせ先

財団法人岐阜市にぎわいまち公社
 〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11番地 岐阜市役所南庁舎1階
 Tel・Fax : 058-266-1377
 URL: <http://www.gifu-nigiwai.org> / E-mail: info@gifu-nigiwai.org

ぎふ景観まちづくりファンド 助成制度のご案内

平成22年度版

道三公、信長公の時代から現代まで大切に受け継がれてきた岐阜の歴史的なまちなみは、岐阜市民の誇りであり、町家や蔵がならぶまちなみを歩くととても気が和みます。それは、この風景が岐阜の原風景であり、後世に残すべき財産であるからではないでしょうか。

ぎふ景観まちづくりファンドは、国、市の出資金に併せ、趣旨にご賛同いただいた皆様のご寄付を基に、岐阜の皆さんが歴史的なまちなみを守るために行われる工事に助成を行うものです。

対象区域 金華地区 < 当該地区での重点取組期間は平成22年度が最終年度 >

対象工事

1. 町家やそれ以外の歴史的建造物を維持・復元していく工事
2. 一般建造物を格子のあるまちなみと調和させていく工事
3. 附属工作物を設置してまちなみに調和させていく工事

助成率、助成限度額 裏面参照

スケジュール

第1回目	募集期間	平成22年5月31日(月)まで
	事前相談	平成22年5月中旬
	審査	平成22年6月中旬
第2回目	募集期間	平成22年9月30日(木)まで
	事前相談	平成22年9月中旬
	審査	平成22年10月中旬
第3回目	募集期間	平成23年1月31日(月)まで
	事前相談	平成23年1月中旬
	審査	平成23年2月中旬



町家

歴史的建造物 イメージ



蔵



近代和風建築物



看板建築



近代洋風建築物

一般建造物は概ね昭和21年以降に造られた建築物、工作物をいいます